

嘉穂地区小学校統合に関する通学対策に関する意見交換会のお知らせ

嘉穂地区のみなさまへ

平成23年4月1日 嘉麻市教育委員会

みなさまには、日頃から嘉麻市の教育行政に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、この嘉穂地区小学校統合に関しましては、嘉穂地区の行政区、小学校PTA、小学校PTA母親委員の代表者のみなさまに嘉穂地区小学校統合施設整備審議会（以下「審議会」といいます。）に出席いただき、様々なご審議をいただいています。

現在、この審議会は第3期目となっており、通学対策についてご協議いただいておりますが、通学に関しては各地域において様々な状況があることから、嘉麻市教育委員会では審議会と協議し下記のとおり通学対策に関する意見交換会を開催することになりました。

ご多忙の折とは存じますが、通学に関して様々なご意見をいただきたいと思っておりますので多くのみなさまのご参加をお願いします。

1 開催日、対象及び会場

開催日	対象	会場
平成23年5月16日（月）	大隈小学校区在住者・保護者	大隈小学校図書室
平成23年5月17日（火）	足白小学校区在住者・保護者	足白小学校図書室
平成23年5月18日（水）	泉河内小学校区在住者・保護者	泉河内小学校図書室
平成23年5月19日（木）	千手小学校区在住者・保護者	千手小学校図書室
平成23年5月20日（金）	宮野小学校区在住者・保護者	宮野小学校図書室

※ 時間はいずれの会場も19時～20時30分を予定しています。

※ 上履をご持参ください

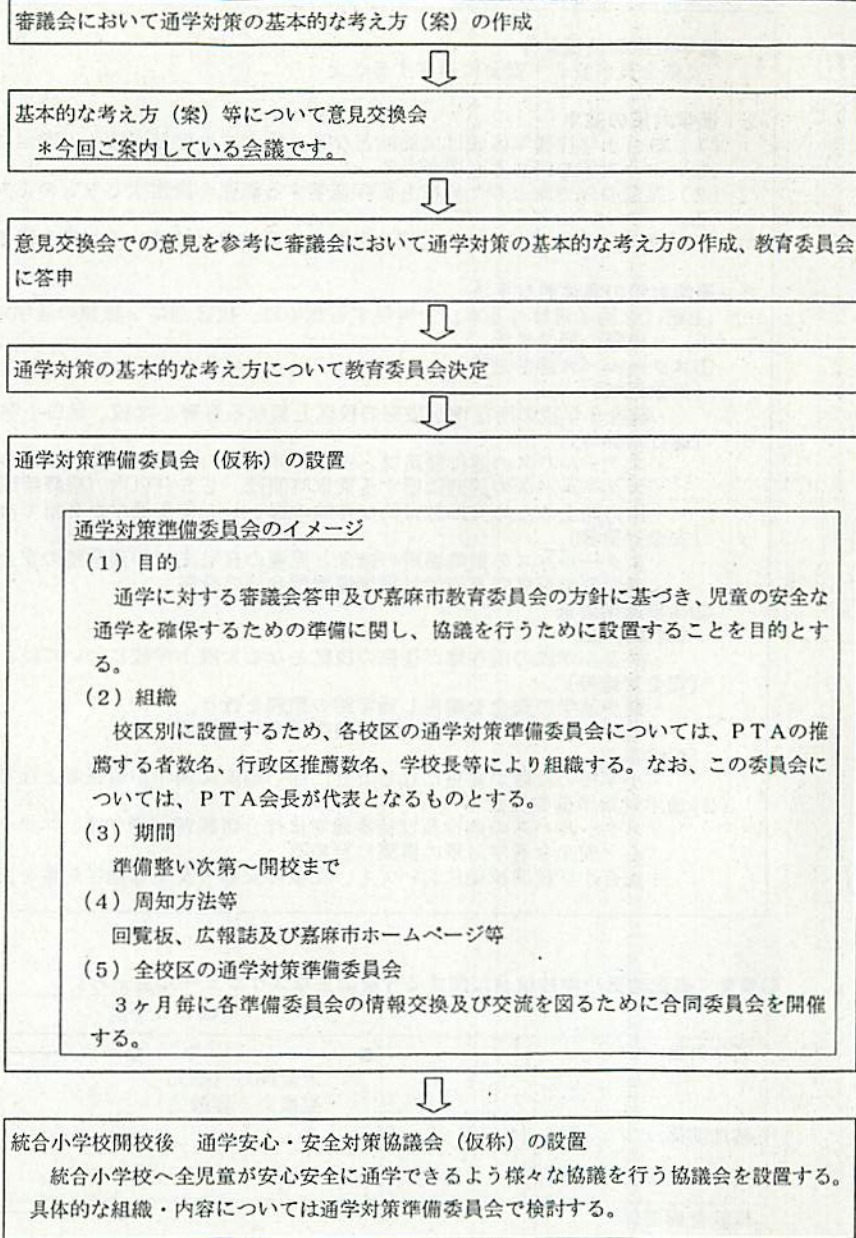
2 意見交換の主な内容

- (1) 通学対策の基本的な考え方（案）に関することについて
* 「通学対策の基本的な考え方」については、裏面を参照ください。
- (2) 通学対策準備委員会に関することについて
* 「通学対策準備委員会」については、右面を参照ください。
- (3) その他通学に関することについて

◇小学校統合に関するお問合せ先◇

嘉麻市教育委員会 嘉穂地区小学校開校準備室 TEL 57-3198

3 通学対策に関する流れ



○通学対策の基本的な考え方（案）

1 通学対策の前提条件

児童全員が安心・安全に通学すること

2 通学対策の基本

- (1) 統合小学校通学区域は広範囲となり、すべての児童が安心・安全に通学できるよう通学対策には細心の注意を払わなければならない。特に、交通事故、犯罪、災害等に登下校中の児童がかわないよう対策を講じる必要がある。
 (2) 児童の体力向上のためにも徒歩通学する範囲を設定するなどの工夫が必要である。また、地域の実情に応じ、教育的な体験の場としても意義のあるような通学経路を設定することが重要である。
 (3) 通学対策については、地域、保護者、学校等と協議する組織を設置し、児童の居住分布及び交通状況の変化に伴い柔軟に対応することが重要である。

3 通学対策の具体的な手法

上記「2 通学対策の基本」を実現するために、校区別に2種類の通学対策及び通学対策準備委員会等の設置を行い具体的な通学対策を検討するものとする。

(1) 2種類の通学対策

①スクールバス通学対策

【対象地域】

・統合小学校の所在地が従来の校区と異なる宮野小学校、足白小学校、千手小学校及び泉河内小学校の4小学校区の児童については、通学専用のスクールバスを運行し、全額公費負担とする。

【運行路線等】

- ・スクールバスの運行経路は、児童の体力等の負担軽減を図るため最短経路とし、宮野線・足白線・千手九郎原線・千手長野線・泉河内線の5路線を確保する。
- ・スクールバスの送迎に要する乗車時間は、25分以内（乗降時間は除く。）を基本とし、児童の精神的疲労の軽減に努める。
- ・体力向上のため又は教育的な体験の場として徒歩通学が有用であることからスクールバスの乗降場所は、通学路の安全が確保できる範囲において必要最小限の設置とする。

【安全対策等】

- ・スクールバスの乗降場所の確保と児童の自宅までの通学路の安全確保に努める。
- ・通学安全を見守る通学対策準備委員会等の設置

②徒歩通学対策

【対象地域】

・統合小学校の所在地が従来の校区となる大隈小学校については、徒歩通学区域とする。

【安全対策等】

- ・徒歩通学の安全を確保し通学路の整備を行う。
- ・通学安全を見守る通学対策準備委員会等の設置

【配慮事項】

・小学校の位置が変更になるに伴い過度に通学が遠距離となる児童が、市バス等の利用を希望する場合には、教育委員会が使用を認めた時は公費負担とする。

(2) 通学対策準備委員会等

- ・スクールバスの運行及び徒歩通学に伴う諸課題（通学路、スクールバス乗降場所、安心・安全対策協議会の設置等）については、地域、保護者、学校等と通学対策準備委員会を設置し、安心・安全な通学対策の構築に努める。
- ・統合小学校開校後においても、児童の安心・安全な通学対策を協議する安心・安全対策協議会を設置する。

○参考「嘉穂地区小学校統合に関する今後の主なスケジュール見込み」

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通学対策	● → 方針検討（意見交換会、審議会） ●	通学対策準備委員会	→	● → 通学安心・安全協議会 →
跡地関係		● → 方針検討（意見交換会、審議会） →		
施設整備関係		● → 施設整備工事 →		平成26年4月開校予定